

こども誰でも 通園制度

こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭へのライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間まで、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる制度です。
令和7年度は市内の民間施設1施設で先行実施を行います。

対象

市内在住の0歳6か月から満3歳未満のこども
(保育所・認定こども園・小規模保育事業等を利用していないこと)

実施時間

月曜日から金曜日 9:00～14:00 (祝日、年末年始を除く)
※一人あたり月10時間まで利用できます。

受入開始日

令和7年7月1日(火)

利用料金

1時間あたり300円を
目安に実施施設で設定

利用定員

6人まで
(1時間あたりの受入れ上限)



ご利用の流れ

①利用申請・認定

施設を利用する前に、
保育課へ利用申請を行
い、認定を受けてくだ
さい。

②事前面談

認定後、実施施設へ連
絡し、事前面談を受け
てください。

③利用日時予約

利用する際は、事前に
実施施設へ連絡し、利
用する日時を予約して
ください。

利用申請フォームを
含めた制度の詳細はこちらから



面接では次のようなことを
おうかがいします

- ・食事や排せつなど普段の様子
- ・かかったことがある病気、または経過を
みている病気
- ・アレルギーなどの有無
- ・その他配慮が必要なこと など

実施施設

学校法人前島学園 和順子育て支援センター
(小俣町元町 212-7 和順こども園併設)

ご利用にあたっての注意事項

- ◆ 施設における面談において、重篤な疾病などにより、保育することが著しく困難であると判断されたときは、利用ができない場合があります。
- ◆ 利用登録後に、利用対象となる要件に当てはまらないことが判明した場合、利用登録を取り消すことがあります。
- ◆ 送り迎えは保護者の方が責任を持っておこなってください。
- ◆ 利用の中止や変更の際は必ず施設にご連絡ください。ご連絡がなく利用時間を過ぎてキャンセルとなった場合、月上限時間の 10 時間から予約時間分を減算します。

お問い合わせ

制度について…伊勢市役所 健康福祉部 保育課 21-5579

利用予約など…学校法人前島学園 和順子育て支援センター 29-2525